

事務連絡  
平成 29 年 8 月 2 日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
データヘルス・医療費適正化対策推進室

「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）」（案）及び  
「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」（案）  
の公表について

特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、第3期特定健康診査等実施計画期間（平成30年度～平成35年度）における制度の運用の見直しを行うため、関係省令及び告示を改正し、公布したところですが、第3期からの特定健康診査等の円滑な実施に向けて、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」及び同検討会の下に設置された「実務担当者による特定健診・特定保健指導に関するワーキンググループ」において検討・整理された内容を踏まえ、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」（案）を取りまとめました。

また、併せて各保険者が第3期特定健康診査等実施計画を作成するにあたって参考とさせていただき「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）」（案）も改訂しました。

つきましては、これらを厚生労働省のホームページ(※)にそれぞれ公表しますので、貴管下関係団体又は市町村への周知を図られるようお願いいたします。

今後、関係通知等の発出を予定しており、それらを反映させた確定版は平成30年1月頃の公表を予定しています。

(※) 厚生労働省ホームページ

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」（案）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172888.html>

「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）」（案）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172866.html>

**【担当】**

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

データヘルス・医療費適正化対策推進室 初村、飯村

TEL:03-5253-1111（内線 3386）

[tekiseika01@mhlw.go.jp](mailto:tekiseika01@mhlw.go.jp)

(別記)

団体名
<b>保険者及びその中央団体</b>
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
<b>都道府県</b>
都道府県国民健康保険主管課
<b>健診・保健指導実施機関等</b>
日本医師会
日本歯科医師会
全国労働衛生団体連合会
全日本病院協会
日本人間ドック学会
予防医学事業中央会
結核予防会
日本病院会
日本総合健診医学会
日本看護協会
日本栄養士会
<b>その他関係団体</b>
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会